

千葉市公告第207号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定による認可の告示を受けたので、同法第66条第2項の規定により次のとおり公告します。

令和3年3月25日

千葉市  
千葉市長 神谷俊一

1 施行者の名称

千葉市

2 都市計画事業の種類及び名称

千葉市都市計画下水道事業千葉市第2号公共下水道

3 事業施行期間

昭和44年12月25日から令和6年3月31日まで

4 事業地の所在

(1) 収用の部分

昭和42年建設省告示第2,569号、昭和44年千葉県告示第884号、昭和47年千葉県告示第91号、昭和51年千葉県告示第280号、昭和56年千葉県告示第243号、昭和58年千葉県告示第59号、昭和59年千葉県告示第359号、昭和62年千葉県告示第660号、平成元年千葉県告示第430号、平成3年千葉県告示第393号、平成5年千葉県告示第351号、平成7年千葉県告示第774号、平成10年千葉県告示第116号、平成13年千葉県告示第868号、平成15年千葉県告示第119号、平成16年千葉県告示第672号、平成17年千葉県告示第893号、平成18年千葉県告示第894号、平成23年千葉県告示第263号、平成25年千葉県告示第240号、平成27年千葉県告示第721号及び平成30年千葉県告示第177号の事業地のうち次に掲げる地内において事業地を変更する。

千葉市美浜区高洲4丁目地先

(2) 使用の部分

変更なし